

使用許諾契約書

株式会社フロントビジョン

「ボイトレーナー」使用許諾契約書

本文書は、株式会社フロントビジョン製「ボイトレーナー」（以下、本製品と記す）をお客様に使用していただく条件を記載した契約書です。本製品のインストールを完了する前に、まず本契約書をよくお読みください。

本製品は、株式会社フロントビジョン（以下、弊社と記す）が提供しています。本製品に含まれるソフトウェアの内、LabViewランタイムエンジンおよび関連ソフトウェア（通常は、フォルダ「Program files」の中のフォルダ「National Instruments」に格納されている全てのファイル）は、National Instruments Corporationに著作権およびその他の知的所有権が帰属しています。

本契約内容にご同意いただけない場合には、本製品のインストールは実行せず、パッケージ版ご購入の際には、ご購入後30日以内に、弊社にご返却ください。製品代金を返金いたします。また、ダウンロードの場合は、ダウンロードファイルを全て消去願います。本製品のインストールを実行された場合には、本契約に同意したものとみなされますので、ご了承ください。尚、シリアル番号は本契約に同意後、ご購入下さい。シリアル番号の代金は返金できません。

第1条（使用許諾等）

弊社は、お客様が本契約に同意し遵守されることを前提に、第2条の使用条件のもとで、本製品中のソフトウェア（以下「本ソフトウェア」）を使用する権利をお客様に許諾いたします。また、本製品に同梱する本ソフトウェアに関するマニュアル等の印刷物あるいは電子データ（以下、「本マニュアル等」）については、お客様が本文に同意し遵守されることを条件としてお客様に譲渡いたします。弊社は、本ソフトウェアおよび本マニュアル等に関する著作権その他の知的所有権をお客様に譲渡するものではありません。

第2条（使用条件）

本製品は、次の3つのモードがあります。モードにより使用条件が異なります。

- (1) お試しモード：初めてのインストール後の最初の起動から14日間は「お試しモード」になります。
- (2) 機能制限フリーモード：お試しモード終了後は、「機能制限フリーモード」になります。
- (3) 正規モード：シリアル番号を登録すると、「正規モード」になります。

各モードにおける使用条件は以下になります。

- (1) お試しモード：お客様はご使用になるパソコンで本製品が正常に動作するかどうかを確認することに、同意頂きます。
- (2) 機能制限フリーモード：弊社が別途定める機能制限に同意頂きます。
- (3) 正規モード：お試しモードで本製品が満足できる動作であることを確認の上、シリアル番号を登録したことに同意いただきます。また、同一シリアル番号を登録できるコンピュータの台数は2台までとします。なお、同一パソコンでも、ユーザアカウントが異なる場合は、異なるコンピュータとみなされます。

使用許諾契約書

第3条（禁止事項）

お客様が、以下の各号の行為を行なうことは禁止いたします。

- (1) 本製品のソフトウェアの改変・結合・リバースエンジニアリング（逆アセンブル等）・解析等
- (2) シリアル番号を第三者に譲渡すること
- (3) 本製品あるいはその一部、またはそれらの複製物を貸与・レンタルに類する行為、または中古取引をすること
- (4) 本製品の一部を第三者に送信可能な状態でネットワーク上に蓄積すること
- (5) 本製品の一部を頒布すること、修正物もしくは派生物を作成すること
- (6) National Instruments Corporationのハードウェアで使用するためにドライバー・インターフェース・ソフトウェアを設定することを目的とする場合以外での、ドライバー・インターフェース・ソフトウェアの追加コードによる修正、変更または補足
- (7) 直接または間接かを問わず、米国の法令に違反する本ソフトウェアの輸出、再輸出、ダウンロードまたは出荷

第4条（本契約の開始等）

1. 本契約は、お客様が本製品あるいはその複製を、コンピュータに格納した時点より効力を発揮するものとします。
2. お客様が、本文のいずれかの条項に違反した場合、または弊社あるいはNational Instruments Corporationの著作権その他の知的所有権を侵害した場合には、自動的に本契約は解除されると共に、お客様への使用許諾は無効となります。
3. 前項の事態が発生した場合、お客様は本製品をすみやかにアンインストールし、CD-ROM等の記録媒体を破棄するかお客様のご負担で弊社に返却するものとします（弊社の指示があればこれに従うものとします）。

第5条（保証範囲）

1. 本製品の選択および使用効果については、お客様の責任とさせていただきます。
2. 弊社は、本条に規定されている以外には、本製品、およびそのサービスにおいて一切の保証責任または瑕疵担保責任を負わないものとします。
3. 弊社は、本製品パッケージ版において、使用上支障となる物理的欠陥があり、弊社が当該欠陥につき弊社の責に帰すべき事由があることを確認した場合には、ご購入日から90日以内に限り、無料で別の本製品と交換いたします。
4. 弊社は、本ソフトウェアのプログラムに誤り（バグ）があることを弊社が確認し、当該製品の販売中、および販売終了後1年までの間に弊社が当該誤り（バグ）を修正した場合には、弊社ホームページにおいて修正したソフトウェアまたは修正に関連する情報を提供します。ただし、修正したソフトウェアまたは修正に関連する情報を提供することの要否・時期および提供手段等については、弊社にて定めさせていただきます。
修正したソフトウェアにも本契約が適用されるものとします。
5. 弊社は、正規モードで使用しているお客様に限り、本製品に関する弊社所定の製品サポートを提供します。
6. 弊社がお客様またはその他の第三者に損害賠償責任を負う場合には、どのような場合でも、賠償額の上限は本製品の代金相当額とします。

使用許諾契約書

第6条 (一般)

本契約は、日本法を準拠法とします。

以上

2015年10月30日

株式会社フロントビジョン

(C) 2015 FRONT VISION CORPORATION. All Rights Reserved.